

令和4年度 日本学生支援機構貸与奨学生（緊急採用・応急採用）について

このことについて、下記のとおり募集しますので希望する学生は申し出てください。

申出場所：学生支援係 TEL:0834-29-6234 mail:gakuseik@tokuyama.ac.jp

申出期限：随時（ただし、家計急変の事由が発生した月の翌月を起点として12か月以内に申し込む必要があります。）

対象：

生計維持者（原則父母）の失業、破産、事故、病気、死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生

貸与奨学金の種類：

●緊急採用（第一種奨学金）【無利子】

申込可能学年：全学年、専攻科

貸与始期：家計急変の事由が発生した月～2023年3月の間で希望する月

貸与終期：2023年3月（毎年願い出により原則卒業予定期まで継続できます。）

貸与月額：

1～3年生

自 宅：21,000円、10,000円から選択

自宅外：22,500円、10,000円から選択

4・5年生、専攻科生

自 宅：45,000円、30,000円、20,000円から選択

自宅外：51,000円、40,000円、30,000円、20,000円から選択

●応急採用（第二種奨学金）【有利子】

申込可能学年：4・5年生、専攻科

貸与始期：家計急変の事由が発生した月～2023年3月の間で希望する月

（家計急変の事由が発生した月が2022年5月以降の場合は、2022年4月までさかのぼることができます。）

貸与終期：原則として卒業予定期

貸与月額：2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択

●入学時特別増額貸与奨学金【有利子】

申込可能学年：4年次編入生・専攻科1年生

※希望する学生は詳細を説明しますので申し出てください。